春日井市の包括的な支援体制づくり

－地域福祉行政のマネジメントによる協働の取り組みから－

１　なぜ、包括的な支援体制づくりに取り組むか
⑴ 社会的な背景
⑵ 私（社会福祉士）の背景
⑶ 管理職の背景

２　地域福祉行政による加工の自由
⑴ 包括的な支援体制づくりのプロセス
⑵ 地域支援研究会の組織化
⑶ 重層的支援体制整備事業の展開

３　包括的な支援体制づくりを推進するための戦略
⑴ 重層事業所管課による評価活動
⑵ 支援の重ね合い（重層化）
⑶ 重層事業の推進と行政組織の編成



社会福祉士等の人材配置（春日井市の特徴）

健康福祉部、こども未来部、教育委員会、市民病院（４部局）
地域共生推進課（12）、介護・高齢福祉課（1）、障がい福祉課(9)
生活支援課(40)、こども家庭支援課(7)、学校教育課(7)、市民病院(8)
厚生労働省派遣(1)　合計 85名（2026年4月現在）

春日井市　地域共生推進課　長坂 匡哲

自己紹介　愛知県生まれ。社会福祉士、精神保健福祉士、福祉開発マネジャー。

1999年　春日井市に入庁（一般行政職：社会福祉士の初めての採用）

　　介護保険課に配属。介護認定審査や老人福祉を担当

2000年　介護保険制度がスタート

2004年　社会課（生活支援課）　生活保護現業員（ケースワーカー）に従事（10年間）

2008年　リーマンショックの影響で、失業や住居を喪失した者の生活保護申請が殺到

2014年　障がい福祉課　障がい福祉、障がい者総合福祉計画を担当

2016年　介護・高齢福祉課　介護保険の制度管理を担当

2021年　地域福祉課　地域福祉を所管、2022年に重層事業を開始

2024年　地域共生推進課　現在に至る

2015年　生活困窮者自立支援法の施行、
　　新しい介護予防・日常生活支援総合事業の創設

2017年　社会福祉法の改正（包括的な支援体制の構築）

2020年　社会福祉法の改正（重層事業の創設）
　　新型コロナウイルス感染症

・「包括的支援体制の構築に向けた人材養成研修の体系および後方支援のあり方に関する調査研究」検討委員会委員（2024年度）
・ 生活困窮者自立支援制度人材養成研修 主任相談支援員初任者研修講師（2024年度）
・「都道府県・市町村に対する包括的な支援体制の整備に係る人材育成研修・研究事業」検討委員会委員（2026年度）

1－(1) 社会的な背景

単身社会
（少子高齢化）

社会的孤立

生活困窮
（多様化・複雑化する生活課題）

つながりの喪失

8050問題、認知症、身寄りのない人
ダブルケア、ヤングケアラー、ひきこもり
外国にルーツのある人

血縁、社会、地縁

（出典　総務省統計局、社会保障人口問題研究所）

	2020年（令和2年）	2050年（令和32年）
総人口	1億2,590万人	9,739万人
15歳未満のこども	1，511万人	971万人
高齢者人口 高齢化率	3,605万人 28．6%	3,815万人 39．2%
一人暮らし高齢者数	738万人	1,084万人
単身世帯の割合	38．0%	44．3%
50歳まで未婚の割合	男28%　女18%	

孤独感を感じる人の割合	39．8%
非正規雇用数 （全体に占める割合）	2,128万人 （36．4%）
相対的貧困率 （人口換算）	15．4% （1,900万人）
生活保護受給者数	199万人
ひきこもり状態にある人 （15～64歳）	100万人 2%

地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制

既存の制度による解決が困難な課題

課題の複合化

・高齢の親と無職独身の 50 代の子が同居(8050)
・介護と育児に同時に直面する世帯(ダブルケア)等
→各分野の関係機関の連携が必要

制度の狭間

・いわゆる「ごみ屋敷」
・障がいの疑いがあるが手帳申請を拒否

高齢者 地域包括ケアシステム

[地域医療介護確保法第２条]

【高齢者を対象にした相談機関】
地域包括支援センター

「必要な支援を包括的に確保する」という理念を普遍化

共生型サービス

生活困窮者支援

障がい者

地域移行、地域生活支援

【障がい者を対象にした相談機関】

基幹相談支援センター　等

子ども・子育て家庭

【子ども・子育て家庭を対象にした相談機関】

地域子育て支援拠点
子育て世代包括支援センター　等

土台としての地域力の強化

「他人事」ではなく「我が事」と考える地域づくり

出典：厚生労働省

1－(2) 私（社会福祉士）の背景

ソーシャルな視点を持った人材の育成と仕組みづくり

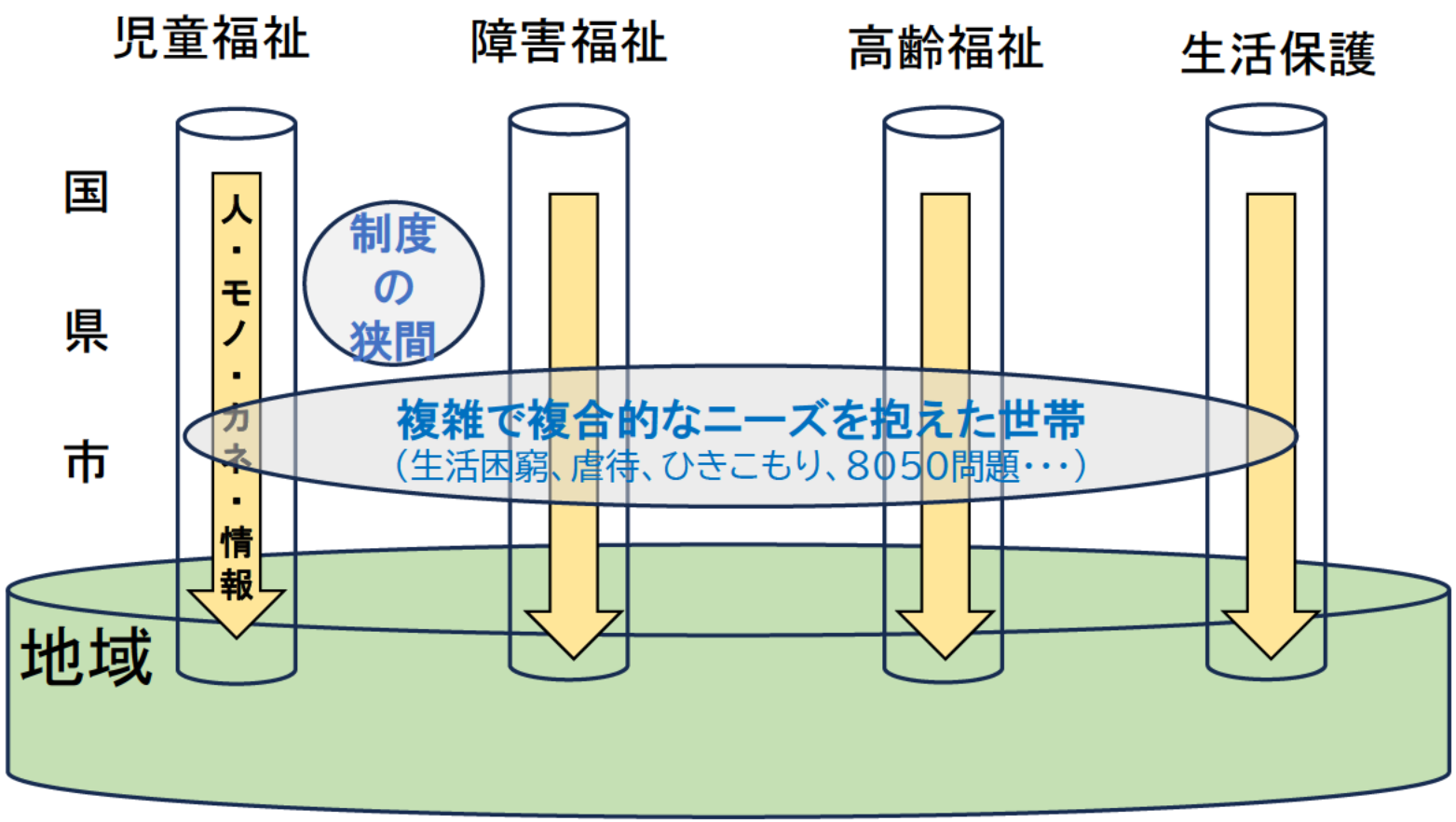


図１　制度別・分野別の資源の流れ方

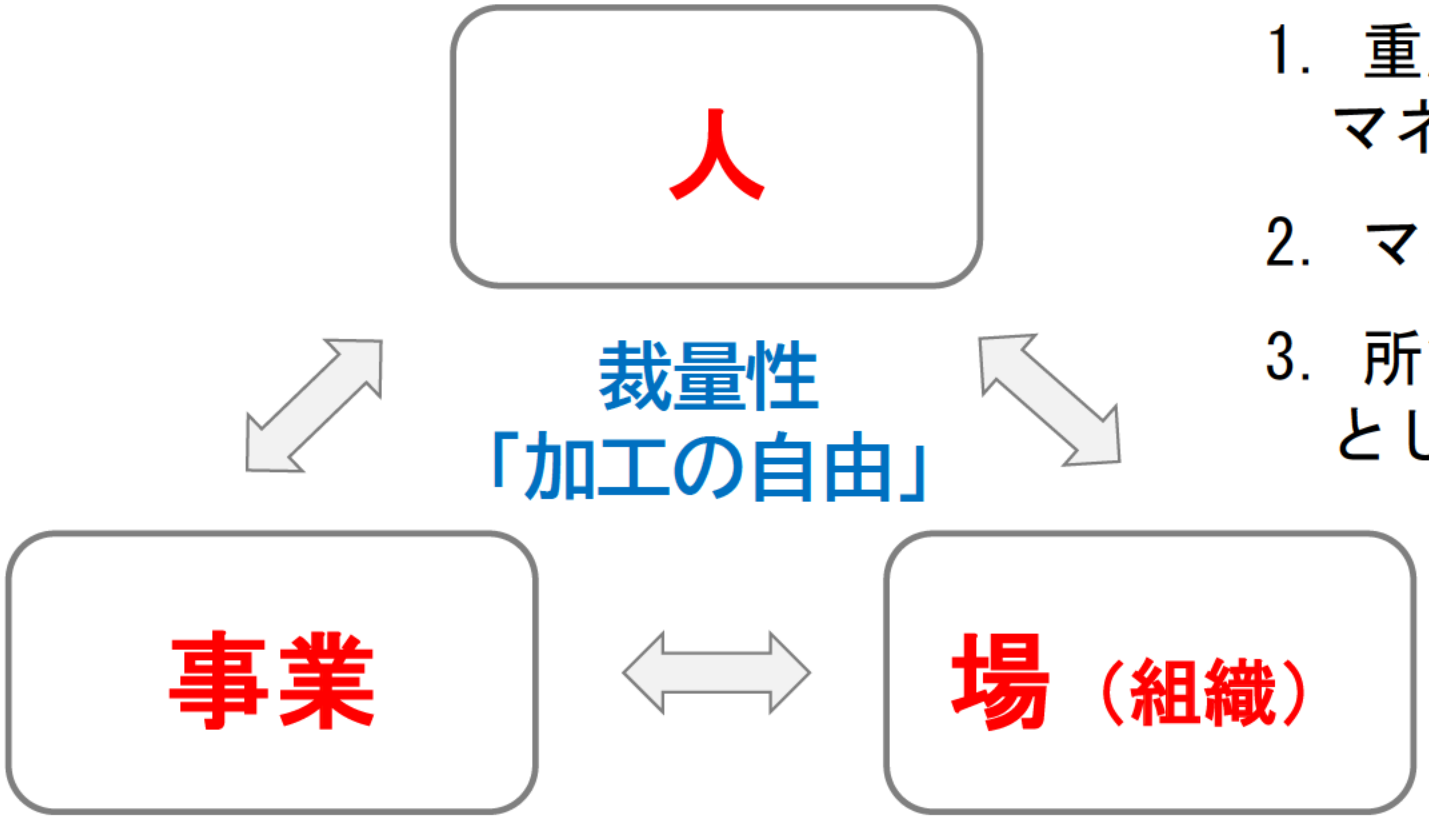
①人口減少
②支え合い機能の縮小
③生活困窮の拡がり（複雑化・複合化した地域生活課題）

制度福祉（相談支援）の限界
「社会福祉士がケースワーカーになっている」という危機感

学び合い・協働する場を設置する理由・背景

1. 社会福祉士等の人材育成
2. ソーシャルワーカーの仲間
3. 行政と民間の協働的な活動

１-⑶　管理職（中間マネジャー）の背景　-管理職研修を意図して-



1. 重層の所管課に求められるマネジメントとは
2. マネジメントの対象
3. 所管課を越えるための仕掛けとしての場

図２　管理職がマネジメントする３つの対象の関係図

２　地域福祉行政による加工の自由　-地域福祉課長の仮説的な考え-

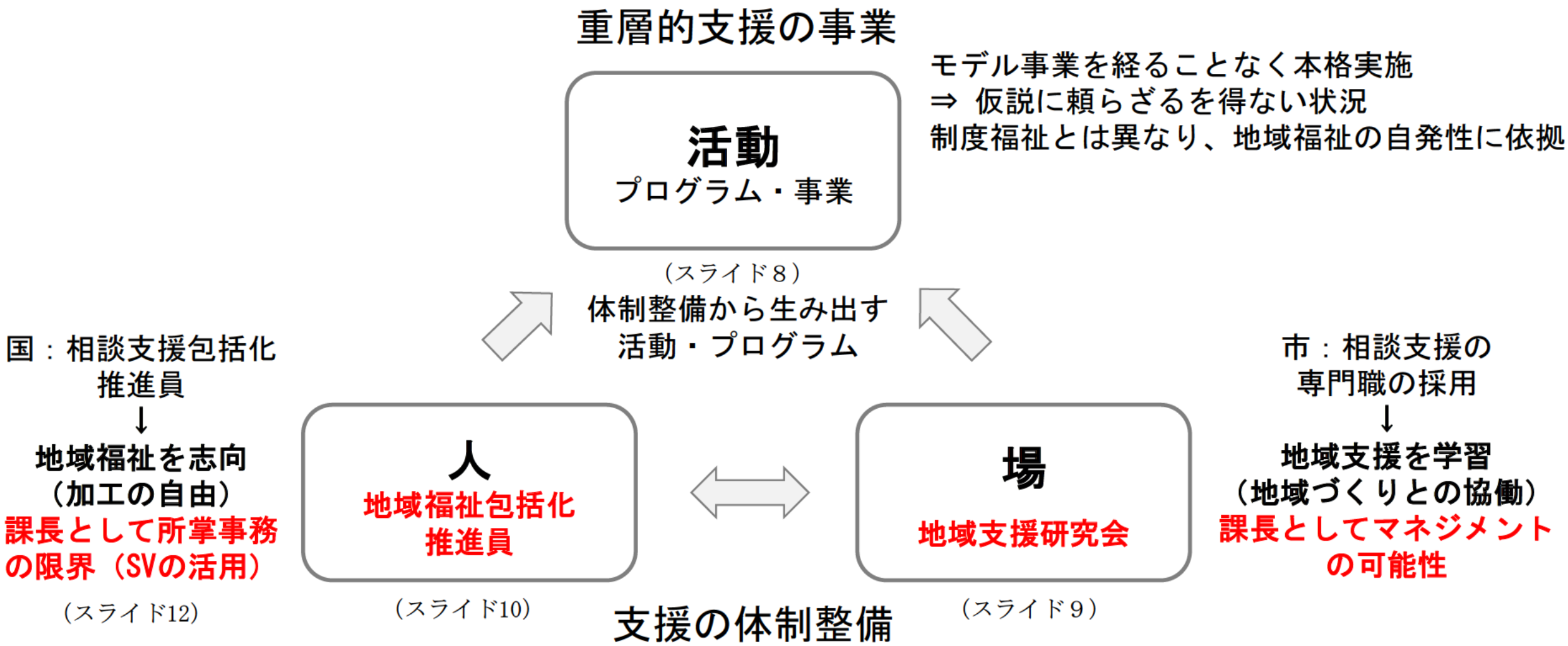


図３　体制整備（人・場）と活動の関係図

２-(1) 春日井市の包括的な支援体制づくりのプロセス

地域支援研究会 令和２年(2020)11月設置

令和３年(2021)
- ①多機関協働の専門職合同研修会
- ②フォローアップ研修

令和４年(2022)
- ③重層的支援体制整備事業
- ④地域福祉包括化推進員の新規配置
- ⑤地域包括支援センターの増員（１２圏域）
- ⑥権利擁護センターの増員

令和５年(2023)
- ⑦ひきこもり実態把握調査
- ⑧フードドライブ事業
- ⑨孤独孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業
  - ・地域福祉包括化推進員の増員
- ⑩地域福祉コーディネーターの増員
- ⑪福祉の相談支援の集約化

行政組織の改正①

令和６年(2024)
- ⑫ひきこもり支援と就労準備の一体的実施事業
- ⑬自立相談支援員の増員
  - ・地域福祉コーディネーターの増員

行政組織の改正②

令和７年(2025)
- ・孤独孤立対策官民連携PFの水平展開
- ⑭つながりｻﾎﾟｰﾀｰ養成、高校生のｹﾞｰﾄｷｰﾊﾟｰ養成
- ・地域福祉包括化推進員の増員

体制づくりにおける主な変化

1）官民協働の場づくり
2）地域福祉への意識醸成
3）分野横断的な連携（制度福祉間の連携）の試行錯誤

4）地域福祉マネジメントを担う人材の配置と役割理解
5）既存制度の評価活動を通じた価値の再発見
6）官民協働から民民協働へ
7）相談支援業務の集約化と組織基盤の整備

8）企画部門と現場部門のねじれ
9）多様な参加支援や居場所づくりの実験的な取組み
10）一体的に実施する体制整備と実施計画の見直し

2-(2) 地域支援研究会の組織化　行政文化のなかに内在化させた「研究会事業」

春日井市地域支援研究会

2020年(令和2)11月設置

構成員：行政と民間の相談支援機関の実務者（行政７課、民間１０機関）

活動内容：(1)地域支援の研修プログラムの開発

(2)重層的な支援体制整備に向けた人材育成、研修の実施体制の検討

(3)地域生活課題の把握、解決に向けた分野を横断する試行的な取組み

2020年度
11月～研修プログラム開発

2021年度
9月　多機関協働の合同研修会
3月　フォローアップ研修

2022年度 重層事業 開始
(1)人材育成部会
（研修会の企画運営）
(2)評価活動部会

2023年度
研修プログラムの見直し
研修会の企画運営(8月, 1月)

2024年度
研究会の目的の見直し
支援会議と地域づくりの検討

2025年度
地域づくりの試行的な取組の実施

【2020年度～2025年度(6年間)】　構成員:61人　研究会:41回開催

構成員【行政】７課
障がい福祉課、生活支援課、
こども家庭支援課、学校教育課、
健康増進課、福祉政策課、
地域共生推進課

多機関協働

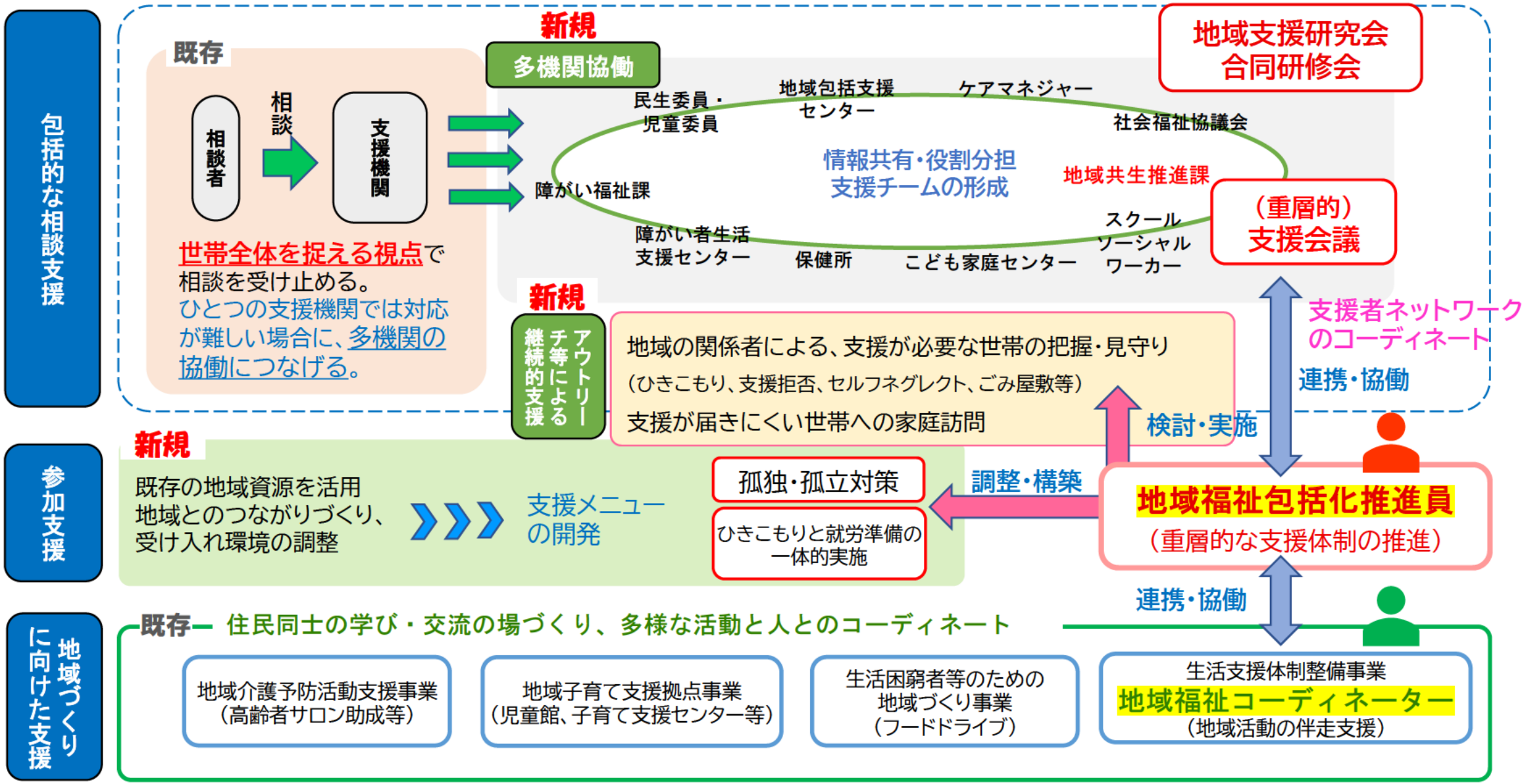
構成員【民間】１０機関
地域包括支援センター
基幹型地域包括支援センター
基幹相談支援センター
障がい者生活支援センター
自立相談支援機関
権利擁護センター
地域福祉コーディネーター
医療機関

※構成員は2025年度現在

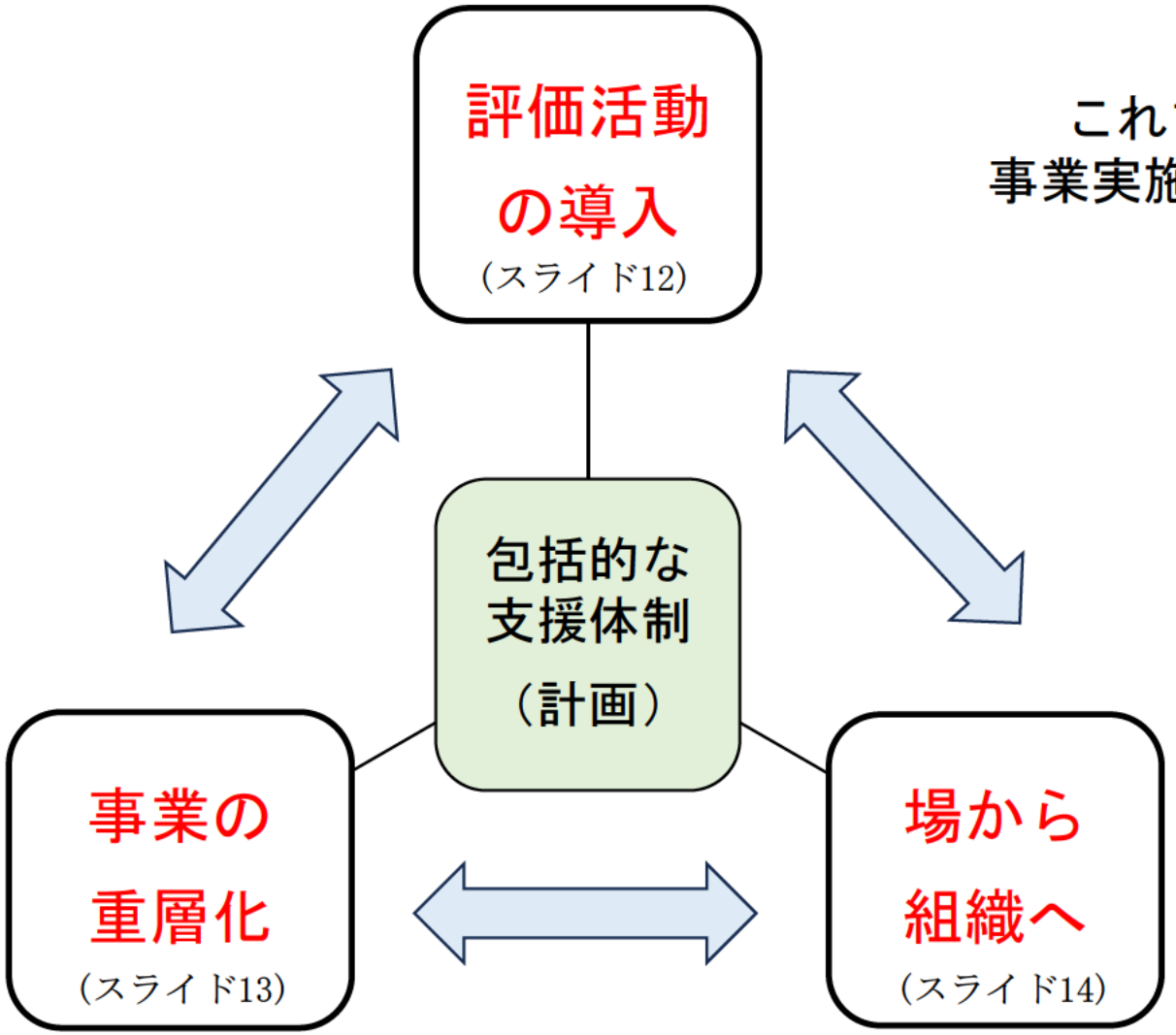
試行的で協働的な取組みの蓄積

所属機関や実際の支援に還元

2-(3) 重層的支援体制整備事業の展開　-地域福祉包括化推進員の配置-



３　包括的な支援体制づくりを推進するための３つの戦略



これまでの仮説の段階から
事業実施の計画化に向けた戦略へ

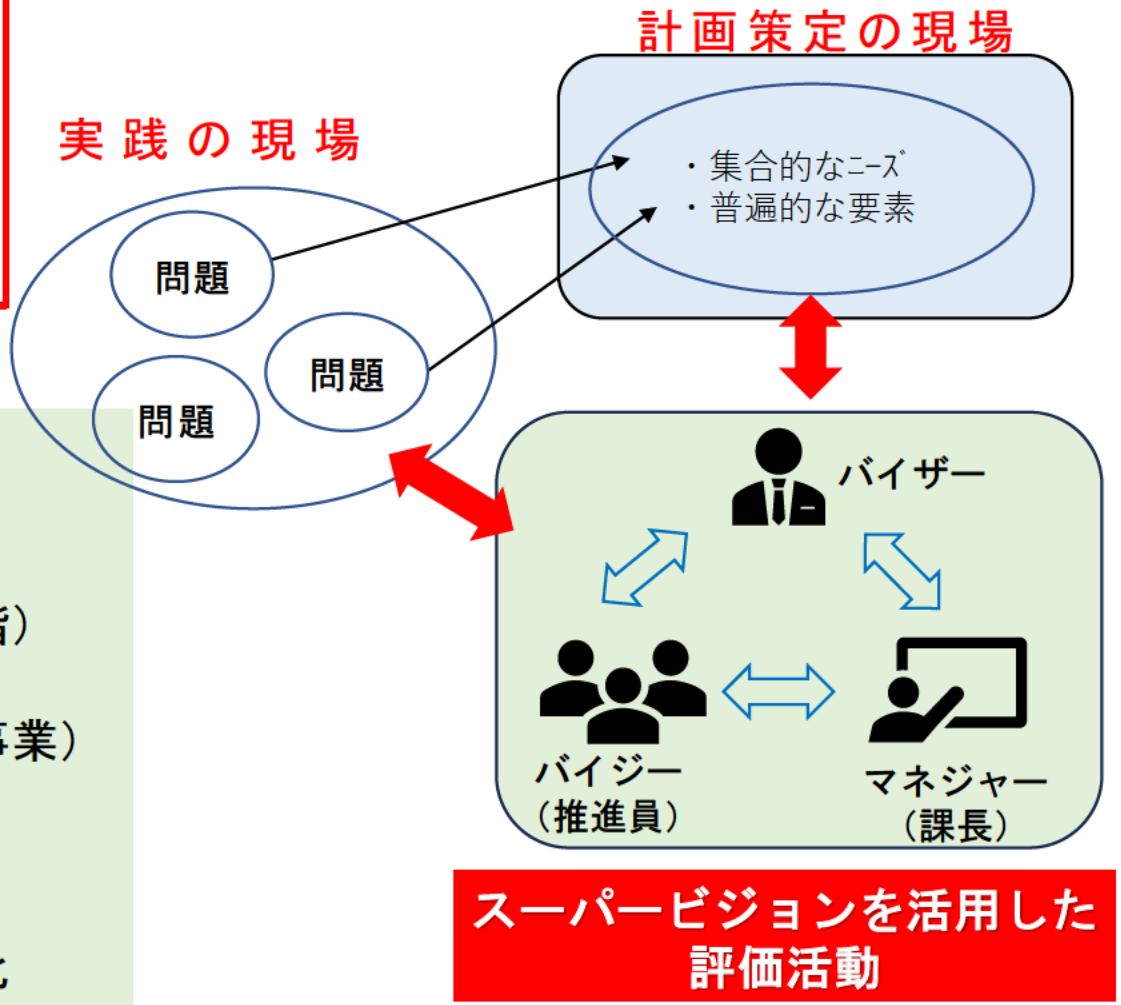
図４　重層的支援体制整備事業実施計画の見直しにおける戦略

3-(1) 重層事業所管課よる評価活動の組織化 -スーパービジョンの活用-

①バイジー
　地域福祉包括化推進員（当初２⇒４人）
　管理職（課長・課長補佐）
②バイザー　日本福祉大学客員教授 平野隆之氏
③回数（2022年4月～2026年10月）　28回

【主なテーマ】

【2022年度】９回
包括化推進員の役割理解、業務分析調査、支援会議の運営
【2023年度】５回
ひきこもり支援の論点化、地域福祉計画と組織改正（中二階）
【2024年度】４回
重層事業実施計画の見直し（体制整備の３つ基盤と７つの事業）
【2025年度】６回
構造化のワーク、第二期重層事業実計画の策定
【2026年度】４回
多機関協働等事業を軸とした参加支援と地域づくりの重層化



スーパービジョンを活用した評価活動

社会福祉の計画策定という「現場」は、政策評価のための「鏡」であり、問題への行政の対応を映す「鏡」である。現実世界を反映した計画策定「現場」を誰（地域福祉課長）がマネジメントするか。
平野隆之（2006）「計画研究―地域福祉のフィールドから」『社会福祉研究法』

3-(2) 支援の重ね合い（重層化） -春日井市独自の多機関協働を軸とした重層的な支援体制整備-

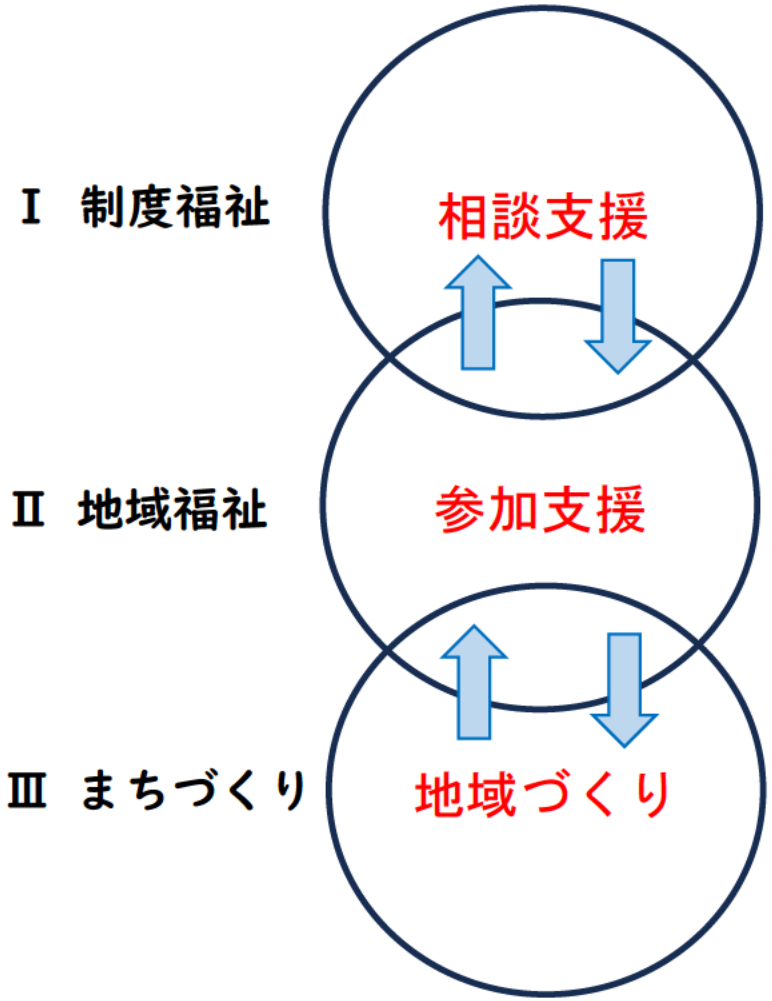


図５ ３つの支援の一体化の構造

出典：平野隆之(2023)『地域福祉マネジメントと評価的思考
ー重層的支援体制整備の方法』（有斐閣）一部改変

SVでの学びの枠組みから
独自の重層化の戦略へ

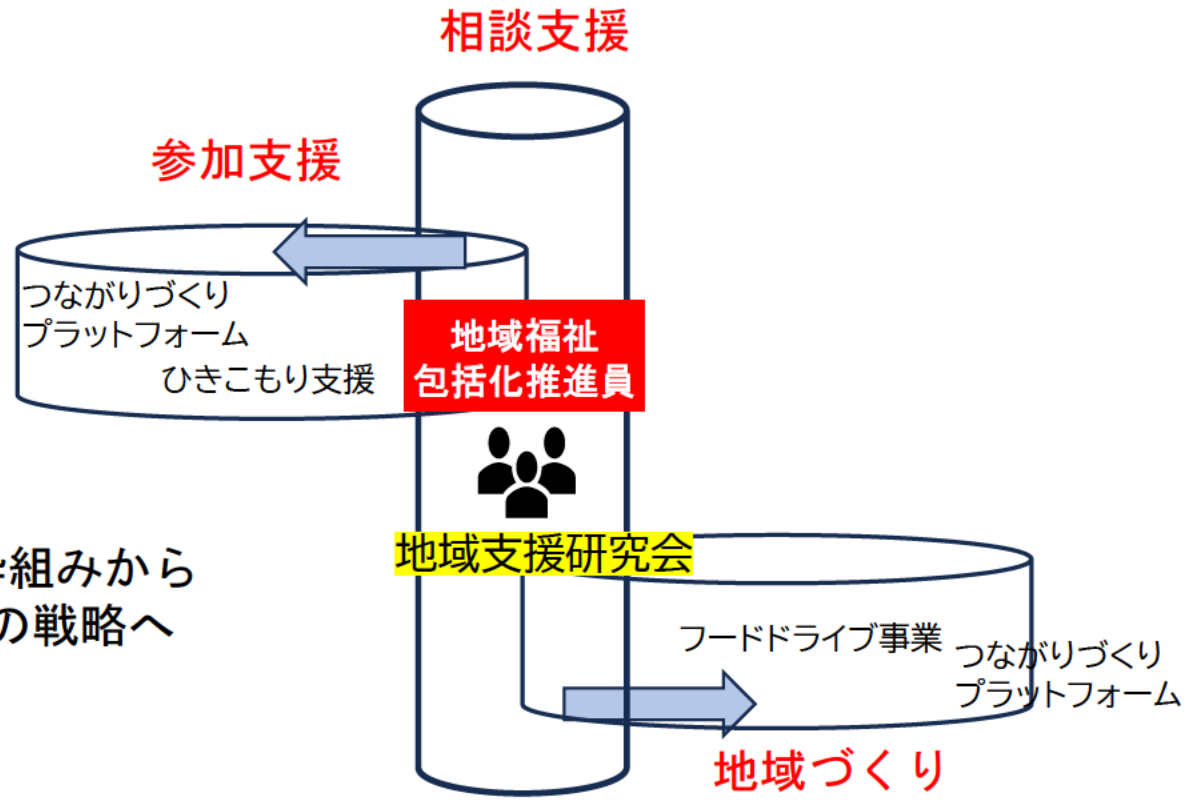


図６ 多機関協働を軸とした３つの支援の重層化

（出典：春日井市第二期重層的支援体制整備事業実施計画）

3-(3) 重層事業の推進と行政組織の編成　-現場と政策を架橋するもの-

2022年度（令和４年度）

地域福祉課

- **福祉企画**・担当
  （福祉施策の企画・調整、社協、社福法人の認可・監督）
- **地域福祉**・担当
  （民生委員、老人福祉措置、成年後見制度利用支援、重層的支援体制整備事業）
- **援護**・担当
  （日赤、災害時要支援者）
- **地域包括ケア推進室**
  （地域包括支援センター運営事業、生活支援体制整備事業）
- **いきがい推進**・担当
  （高齢者の生きがい）

障がい福祉課
障がい者虐待防止

健康増進課
メンタルヘルス相談

生活支援課
生活困窮者自立支援事業

男女共同参画課
DV相談

相談支援業務の集約化

2023年度（令和５年度）

- **企画**・担当
  （福祉施策の企画・調整、社協、社福法人の認可・監督）
- **福祉活動**・担当
  （民生委員、日赤、災害時要支援者）
- **いきがい推進**・担当
  （高齢者の生きがい）

地域福祉課

- **重層的支援**・担当
  （重層的支援体制整備事業）
- **地域支援**・担当
  （地域包括支援センター運営事業、生活支援体制整備事業）
- **福祉相談支援**・担当
  老人福祉措置、高齢者・障がい者虐待対応、成年後見制度利用支援、生活困窮者自立支援事業、メンタルヘルス相談、DV相談

2024年度（令和６年度）

福祉政策課　（庁舎3階）

- 企画　担当
- 福祉活動　担当

中二階

地域共生推進課　（庁舎1階）

- 重層的支援　担当
- 福祉相談支援担当
- 地域支援　担当

最後に　～制度や組織を越え、地域と連携・協働するため～

1. 現場を観て、考え、一緒に行動する　（現場主義）
2. 関係性を重視した協働の試行的な取組み　（失敗から学ぶ）
3. 組織内外の場づくり、越境する人材の育成（越境のススメ）
4. 関係性と対話が育む組織文化　（土壌を耕す）

自治体（地域）の特徴を活かした試行的・協働的な取組みを生み出す人材・場・仕組みづくり